

「議案第 9 1 号 川崎市工業用水道条例の一部を改正する条例の制定について」に対する修正案の提出について

上記の修正案を別紙のとおり、地方自治法第 1 1 5 条の 2 及び川崎市議会会議規則第 1 6 条の規定により提出いたします。

平成 2 1 年 1 0 月 2 日

川崎市議会議長 潮 田 智 信 様

提出者	川崎市議会議員	竹 間 幸 一
	〃	市 古 映 美
	〃	佐 野 仁 昭
	〃	宮 原 春 夫
	〃	石 田 和 子
	〃	斉 藤 隆 司
	〃	石 川 建 二
	〃	井 口 真 美
	〃	勝 又 光 江
	〃	大 庭 裕 子

「議案第 9 1 号 川崎市工業用水道条例の一部を改正する条例の制定について」に対する修正案

「議案第 9 1 号 川崎市工業用水道条例の一部を改正する条例の制定について」の一部を次のように修正する。

第 2 5 条第 1 項第 1 号の改正規定及び同項中第 2 号を第 3 号とし、第 1 号の次に 1 号を加える改正規定並びに同条第 2 項の改正規定を削る。

提 案 理 由

水道料金を改定しないこととするため修正するものである。